

保育施設関係者 様

学校教育部教育相談センター室長

新座市就学相談の受付開始及び資料の配布について（依頼）

日頃より、新座市の教育活動に多大なる御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市では、適正な就学支援を行うために就学相談を実施しております。本年度も、希望する保護者を対象に、資料を配布させていただきます。

つきましては、今後、就学相談を希望または検討されている新座市在住の保護者には下記の資料をお渡しいただき、周知くださいますようお願いいたします。

御多用のところ恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

記

- 1 配布対象者
- ・令和7年度就学予定幼児(年長)の保護者
 - ・令和8年度就学予定幼児(年中)の保護者

2 配布資料

	年長・年中 全員へ配布	年長の就学相談 提出希望者のみ	市ホームページ ダウンロード可能
(1) 新座市発達障がい啓発リーフレット	必要に応じてコピーしていただき、 様々な場面でご活用下さい。		○
(2) 就学相談についての御案内	○	—	○
(3) 令和6年度新座市就学相談のしおり	—	○	○
(4) 就学相談票（保護者用記入用）	—	○	○
(5) 専門家との就学に向けての面談	—	○	×
(6) 就学相談票（学校・園・施設記入用）	—	—	×※
(7) 年長保護者対象説明会	—	○	○

※(6)就学相談票（学校・園・施設記入用）について、配慮を要する記載内容があるため、非公開とさせていただきます。

- 3 書類提出期限 令和6年5月1日（水）～令和6年6月14日（金）

（裏面あり）

4 その他

- (1)今年度より、年中(4歳児)クラスの保護者にも資料を配布します。
次年度への円滑な就学相談のために御活用ください。
- (2)就学相談については、年長(5歳児)クラスの未就学児が対象となります。
また保護者の意向が通常学級の場合は、就学相談票の提出は必要ありません。
ただし、介助(移動、食事、排泄等)が必要と考えられる場合は、お申し込み
ください。
- (3)必要に応じて、増刷り等の御対応をお願いいたします。また、資料の不足や
お問合せ等がございましたら、担当まで御連絡をお願いします。
- (4)昨年度の相談票と様式が変更されていますのでご注意ください。

担当	新座市教育委員会 教育相談センター 指導主事 坂根 英子
電話	048-477-7204
F A X	048-482-0137